慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	正史宋元版の研究
Sub Title	
Author	尾崎, 康(Ozaki, Yasushi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1985
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.55, No.1 (1985. 8) ,p.111- 113
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	彙報 学位請求論文審査要旨
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19850800-0111

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

尾崎康氏提出学位請求論文審査要旨

正史宋元版の研究

中国で発明された印刷術は、宋元時代に至って次第に普及し、多くの書籍が版行されるようになった。これらの宋元時代に刊刻された書籍すなわち宋元版は、最古の版本として、それより以前の写本が殆ど失われて見ることが出来ない今日では、中国の歴史・文学・哲学をはじめ広く東アジアの文化全般を研究するための最も貴重な資料である。それ故、宋元版の研究は既に早く清代の考証学者たちによって始められたが、日本・中国・台湾その他の各地に散在して現存する多数の版本を一本、一本、丹念に調査して、その種類や内容などを明らかにするのは容易な業ではないので、最近までなお本格的な研究は十分に行なわれていない状況であった。

本論文の著者尾崎康氏は慶應義塾大学附属研究所斯道文庫に所属して、同文庫の故阿部隆一博士と共に宋元版の研究を長年にわたり続け、中国の伝統的な経・史・子・集の四部の書籍分類に従って、阿部博士が宋元版の主として経部の研究を担当してほぼ解明されたのに対して、尾崎氏は史部の研究を分担して来た。しかし、史部の書籍は甚だ多いので、その中で最も重要な正史を取り上げ、『史記』に始まり『金史』に至る二十一史の宋元版についての研究成果をまとめたのが本論文である。

本論文は四百字詰原稿用紙一千余枚および図録七十枚から成り、更に副論文二篇を附した浩瀚なものであるが、次の三つに大別して論ぜられている。

序論　北宋初期の四部の書と宋元代の正史の開版

総論　宋元代における正史の刊刻

各論　正史宋元版解題

序論は二章に分けられ、第一章「北宋初期における四部の書の開版」は、北宋初期に『五経正義』をはじめ経・史・子・集の四部の写本を全国から広く蒐集し、数度にわたる厳密な校勘を経て開版したので、優秀な版本が作られたこと、しかし一方これによって唐代以前の多種多様な写本を殆んど消滅させてしまう結果をもたらしたことを、『宋会要』・『麟台故事』・『玉海』等の関係記事によって論じている。

第二章「北宋および元代における正史の開版」は、正史の中では先ず『史記』・『漢書』・『後漢書』の三史が版刻され、次いで『三国志』・『晋書』・『旧唐書』、『南史』・『北史』・『隋書』更に、そして『宋書』・『南斉書』・『梁書』・『陳書』・『魏書』・『北斉書』・『周書』の南北朝七史の順に雕版に付され、また新しく『新唐書』・『五代史記』、元代に入って『遼史』・『金史』・『宋史』を編纂して鏤版印行した経緯を述べている。

以上の如く、序論で正史宋元版刊行の事情を考察した後、次いで総論に移り、正史宋元版刊行の時期や地域および叢書・合刻などの諸問題を精細に論じている。総論は六章から成るが、第一章

「いわゆる北宋景祐刊三史」では、従来、北宋初期の景祐年間（一〇三四―一〇三七）の版本と信ぜられていた三史（『史記』・『漢書』・『後漢書』）が、実はそれより百年以上も後の南宋初期の覆刻本であることを刻工名の精密な調査によって立証している。

第二章「南宋前期刊正史について」では、南宋前期に宋朝政府が首都の臨安府などで刊行した官刻正史および福建の建安の書肆が刊行した坊刻正史などについて述べている。

第三章「南宋刊南北朝七史」では、南北朝時代の七つの正史は四川の眉山で刊行されたとする説が有力であったが、これに関する王国維・趙万里・張元済・長沢規矩也・阿部隆一諸氏の説を再検討しあるいは批判して、南宋前期に杭州で刊行されたものであることを論証している。

第四章「南宋前期両淮江東転運司刊三史」では、これまで四川で刊行したものとして蜀大字本と呼ばれて来た三史が、実は四川でなく、今日の江蘇省にあった両淮江東転運司で合刻したものであることを明らかにしている。

第五章「南宋中期建安刊十史」では、南宋の中期に福建の建安の書肆は従来知られていた三史の外に『三国志』・『晋書』・『隋書』・『北史』・『新唐書』・『五代史記』そしておそらくは『南史』も加えた七つの正史を刊行していたと述べ、三史と他の七史はその出版書肆の名が相違するものの行格をはじめとして版式その他が同一なので、これを十史の合刻本として見るべきであると提唱している。

第六章「元大徳九路儒学刊十史」では、元代の大徳年間（一二九七―一三〇七）に江東建康道に属する池州路など九路の儒学で刊行した上記と同じ十の正史について、従来の研究者が見ることのできなかった原本を実地に調査して論じ、更に現在の江西省東北部に当たる饒州路や信州路の地域に刻工の集団が存在していた事実を明らかにしている。

以上の総論に続いて各論では、『史記』から始まり『金史』に至る二十一の正史の宋元版のすべてに関して、約八十種の版本があることを述べ、これらの現存版本について、それぞれ、体裁・形態・残存巻数・所蔵者・他の版本との関係など書誌学的に懇切な解題が記されている。その解題の中でも主として各版本の版心に見える刻工名の詳密な比較によって、補修・印行の時期を精細に調べ、それがテキストの良否に係わることを証しており、また宋元版を底本として影印された百衲本二十四史には問題の多いことなども指摘している。

本論文は以上で終わるが、なお著者は副論文として正史宋元版と密接な関係を有する問題を扱った次の二篇を附している。

一、「明南北国子監二十一史について」

明代に北京と南京の二つの国子監において、それぞれ刊行した『史記』から『金史』までの二十一の正史は直接に宋元版の正史を継いだものであり、嘉靖年間（一五二二―一五六六）以前には南京国子監で宋元版の多くを補修印行し、万暦年間（一五七三―一六二〇）になると、北京国子監でも南京国子監本を底本として正史を刊刻し始め、清の嘉慶十年（一八〇五）に南京国子監の版

木がすべて焼失するまで使用され続け、明清の知識人の多くはこれらの版本によって歴史を学んだと述べている。

二、「通典の諸版本について」

『通典』は正史ではないが、中国の歴史や文化を学ぶ者にとって、正史と同様に重要な書籍であり、而も北宋版・南宋版・元版が日本にのみほぼ全巻存在しているとして、更に明版および北京図書館所蔵の諸本をも比較考察して、現存する『通典』のすべての版本を精密に実査した結果を示し、特に『通典』巻十三～十八選挙典の諸版本対校一覧表を附している。

以上において、尾崎氏提出学位請求論文の内容について、その概略を紹介したが、全体にわたって、清代考証学以来の永い宋元版研究の伝統的基盤の上に、近代的な書誌学・版本学の研究方法を加えて築いた真に優れた成果であると言うことができよう。

既に述べた内容の紹介からも、本論文によって始めて明らかにされた卓見が甚だ多いことは窺われるであろうが、なお例えば、従来、南宋刊本とされていた内藤湖南博士旧蔵の『史記』残本が北宋刊本であることを明らかにして、日本に現存する数少ない北宋刊本を一つ加え、或は邪馬台国問題で有名な魏志倭人伝なども宋版『三国志』の善本に拠って研究しなければならないことを提起している。そして、宋元版正史の諸版本に記された刻工の名を多数検出し、それに基づいて刊行の時期や地域を確定したり、宋代諸帝の避諱欠筆について新しい見解を示したことなども書誌学・版本学の研究の進展に大きな貢献をしたものと見てよいであろう。

しかし、著者の宋元版研究は日本・台湾所在本はほぼ完全に調査済と言ってよいが、現在の中国の事情によって、北京図書館蔵本のごく一部を除く中国大陸所在本については未調査であり、また本研究では正史および『通典』以外の史部の書にも渉っていない。これらは現在の段階では已むを得ないことであるが、今後とも著者が宋元版の研究を継続し、中国大陸所在本を自由に実地調査できる機会を得て、正史および『通典』以外の史部の書はもとより、広く経・史・子・集の四部の書全般にわたる研究へと更に発展して行くことが期待される。

上記の如く、本論文は正史宋元版について、現在の段階では可能な限りを尽くした精密な調査に基づき、各版本の相違、覆刻本の存在、補刻の有無、テキストの系統などを明らかにし、その良否を知る上で基礎的な作業を行なったものであり、極めて高く評価されるべき研究であると考える。

以上の審査結果として、本論文の著者尾崎康氏は、文学博士の学位を受ける資格があるものと認定する。

昭和六十年三月七日

論文審査担当者

主査　慶應義塾大学文学部教授　和田博徳

副査　慶應義塾大学文学部教授　伊藤清司

副査　東京大学名誉教授文学博士　榎　一雄